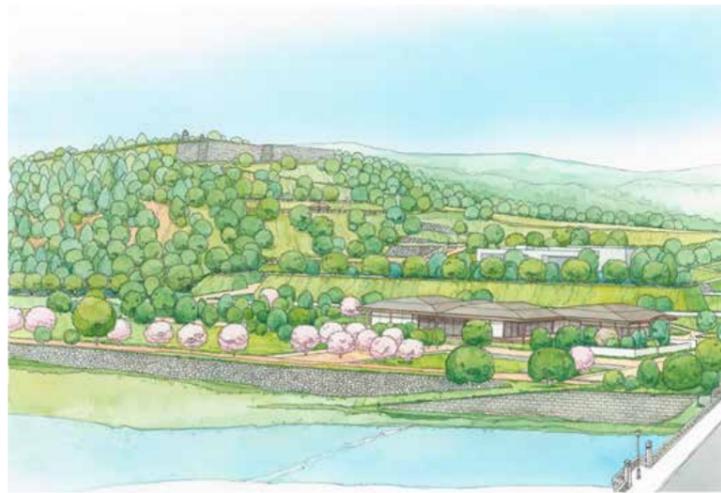


■方針策定の目的

本方針は、『史跡仙台城跡整備基本計画』（令和3年（2021）3月策定）（以下、『整備基本計画』という）で定めた植生修景について具体的な方針をまとめたものです。

史跡仙台城跡の植生は『整備基本計画』および本方針に基づいて適切に保存、整備、管理を進め、城郭らしい景観と自然が調和した姿の実現を目指します。

※植生…ある地域に集まって生息している植物の総称のこと。
※修景…景観を整えること。



広瀬川対岸からの整備イメージ図 『仙台城整備基本計画』より

■方針の期間

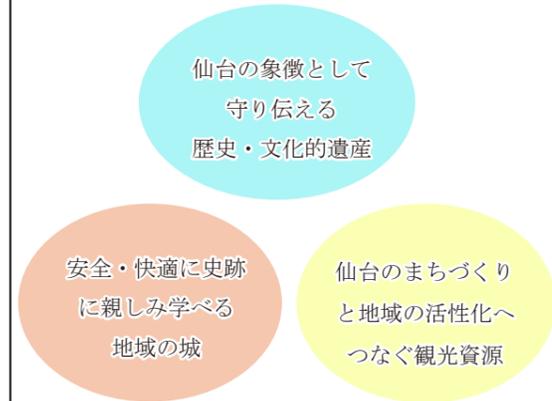
令和4年度（2022）～令和12年度（2030）のおおむね9年間

■仙台城跡の植生の課題と修景の基本方針

【課題】

- 史跡の自然環境を把握したうえで、保存、整備、活用に影響を与える樹木について適切な保全、整備を行う必要がある。
- 来訪者の安全を確保するために、危険な植生を把握した上で、適切に対応する必要がある。
- 関係部局・機関と連携して、植生の適切な管理を行う必要がある。
- 画一的な計画ではなく、その場所の自然環境の特性に合った計画とする必要がある。
- 各種調査により、藩政期における植生の把握と現況植生の評価を行い、仙台城跡の全体の植生景観をより明らかにする必要がある。

【仙台城跡整備の基本理念】



【基本方針】

遺構保全	良好に残る城郭全体の基本的形状と各遺構の保護・保存を行う
顕在化	植生に覆われ認識しづらい城郭の形状や遺構を本来の姿が見えるようにする
安全確保	倒木などの危険性がある木を把握し、伐採や剪定などを行う
植生保全	毎木調査や草本類の調査などにより、史跡地内の自然環境を把握し、保護に努める
維持管理	修景後も定期的な点検により現況を把握し、植生の維持管理に努める

■植生修景のゾーニング

植生修景のゾーニングは、『整備基本計画』で定めた整備ゾーンに、本方針に基づく4つのエリアを加えたもので設定します。

水系整備ゾーン	御裏林の御清水～中島池跡～五色沼～長沼の一带
本丸整備ゾーン	本丸跡の一带
大手門整備ゾーン	大手門跡～二の丸詰門跡～中島池跡～扇坂下の一带
東丸（三の丸）整備ゾーン	東丸（三の丸）跡の一带
登城路整備ゾーン	巽門跡および大手門跡から本丸へ至る登城路とその一带
崖地整備ゾーン	本丸東および南の崖地一帯



顕在化エリア	本質的価値の顕在化、眺望確保
安全確保エリア（登城路）	歩行者・車両周辺の安全確保
植生保全エリア	重要な植生の保全
維持管理エリア	維持管理、環境整備



本丸北壁石垣周辺

※基本方針にある遺構保全是、史跡全域に係る事であるため、エリアとして設定していません。



※背景図に東北東部管内河川航空レーザー測量他業務（国土交通省東北地方整備局）の簡易オルソ画像図を使用

■植生修景の進め方

修景地点の優先度を定め、毎木調査などを通じて現状の植生を調査した上で、伐採や除草、維持管理などの手法により、年度毎に順次実施していきます。

- 1 修景地点の優先度の決定**
評価基準に基づいて修景地点の優先度を決定します。遺構保全・安全確保の観点からは特に優先度を高めます。
- 2 各種調査の実施**
植生修景の実施にあたり、原則として毎木調査を実施し、現状の植生を調査します。また、定期的な草本類の調査や生態調査に加え、史資料（絵図等）調査や発掘調査により過去の植生の調査も必要に応じて実施します。
- 3 植生修景の実施**

以下の手法により、年度毎に順次実施していきます。また、定期的に維持管理を行います。

手法	対象
伐採・剪定	<ul style="list-style-type: none"> 遺構の保全や来訪者の安全に影響を与える可能性がある樹木 / 枝（傾倒木 / 幹の湾曲等の欠陥がある樹木 / 劣勢木 / 枯死・枯損木 / 病虫害被害木等） 遺構の顕在化や眺望確保に影響を与えている樹木または枝
除草	<ul style="list-style-type: none"> 遺構の顕在化に影響を与えている草本または小径木・ツタ等のつる植物
植栽・移植	<ul style="list-style-type: none"> 遺構保全のために必要な植栽 来訪者の安全確保のために必要な植栽 史跡整備のために必要な植栽 史跡地内に生育する希少な植物の史跡地内外への移植

植生修景事業スケジュール

① 仙台城跡事業スケジュール

(令和5年8月現在)

	R3	第1期(R4~6)			第2期(R7~9)			第3期(R10~12)		
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
調査	整備に向けた調査	植生調査・計画	植生調査(毎木)		植生調査(草本)					
		扇坂下厩発掘調査								
		東丸土塁発掘調査								
		巽門登城路発掘調査				巽門登城路発掘調査				
		測量調査(石垣測量・動態観測)								
整備に向けた調査(大手門)	復元関連基礎調査									
					大手門周辺発掘調査					
					石垣測量・動態観測					
整備	大手門整備ゾーン				修景(伐採・剪定)					
	東丸整備ゾーン		修景(除草・伐採・剪定)							
			施工(安全施設等)							
			設計・施工(園路等)							
	登城路整備ゾーン		修景(伐採・剪定)		修景(除草・伐採・剪定)	修景(除草・伐採・剪定)	修景(除草・伐採・剪定)	施工(安全施設等)	設計(登城路復元)	
本丸整備ゾーン		修景(伐採・剪定)			修景(伐採・剪定)					
					設計・施工(巽櫓遺構表示)					
維持管理							設計・施工(法面保護)			

② 各時期の整備ゾーンと修景対象箇所(顕在化エリア)



第1期(R4~6年)



第2期(R7~9年)



第3期(R10~12年)

- ▭ 本丸整備ゾーン
- ▭ 大手門整備ゾーン
- ▭ 東丸(三の丸)整備ゾーン
- ▭ 登城路整備ゾーン

③ 植生修景が進んだ令和12年度の姿(イメージパース図)



市街地方向からみた仙台城跡の景観



本丸跡から市街地方向への眺望

令和 4 年度 植生修景について

東丸(三の丸)土塁、本丸北壁石垣周辺、本丸平場の竹林を対象に植生修景を実施しました。



図 1 令和 4 年度 植生修景箇所

1. 東丸(三の丸)土塁

図1-①・②の箇所で、除草及び樹木の伐採を実施しました。

これまで植生に覆われ認識しづらかった土塁の形状が明らかになり、排水施設(写真⑤)も目視できるようになりました。城郭の外構施設としての理解、関心が深まることが期待できます。



写真① 植生修景以前の土塁(長沼側 2022年)



写真② 植生修景後の土塁(長沼側 2023年6月中旬)



写真③ 植生修景以前の土塁(五色沼側 2022年)



写真④ 植生修景後の土塁(五色沼側 2023年5月)



写真⑤ 土塁法面の排水施設(長沼側 2023年4月)



写真⑥ 支障木伐採の様子(長沼側)

2. 本丸北壁石垣周辺

図1-③の箇所では樹木の伐採及び剪定を実施しました。

市街地方向から本丸北壁石垣の姿が見えるようになり、本丸跡からの眺望も開けました。

仙台城跡の存在を周知し、理解関心が深まることが期待できます。



写真⑦ 植生修景以前



写真⑧ 植生修景作業の様子

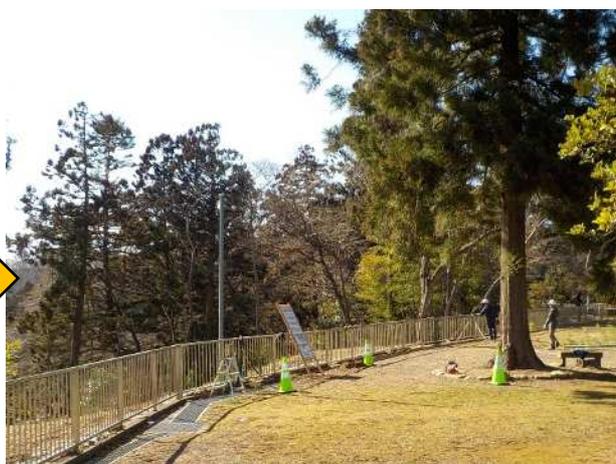
3. 本丸東側（竹林）

図1-④の箇所では、竹林の伐採を実施しました。

本丸からの眺望が開かれ、関連歴史資産等の周知や理解関心が深まることが期待できます。



写真⑨ 竹林植生修景以前



写真⑩ 竹林植生修景後



写真⑪ 竹林植生修景以前



写真⑫ 竹林植生修景後

4. 伐採樹木の利活用について

- 東北大学植物園へ標本木としての提供
- 伝統工芸品の材料としての提供（写真⑬）
- 都市緑化仙台フェアでのベンチやアートへの材料としての提供（写真⑭）



写真⑬ 提供した材料



伝統工芸品「木ノ下駒」の材料
として提供
＝工房けやきのHP＝より



写真⑭ 全国都市緑化フェアでの活用状況（一例）

ベンチの基礎部分に活用。
その他、西公園のオブジェ
等にも活用。

5. 植生修景地点の維持管理等について

今後は、定期的な除草・伐採・剪定による維持管理に努めます。

また、地表面の露出による土砂の流出や、自然環境の変化等に注視して点検を実施します（点検方法は現在検討中）。

来訪者への危険性がある箇所については、安全確保のための施設を設置し、安全に見学できる環境づくりに取り組みます。

令和5年度 植生修景について

1. 毎木調査

令和3年度に実施した調査の範囲を除く、史跡地内の未調査範囲について毎木調査を実施します。

調査は、現状の植生を把握することを目的に、樹種・胸高直径・樹高・位置・生育状況を対象に実施します。

エリア		面積 [m ²]	推定本数 [本]	対象樹木
①	大手門北側	19,000	300	胸高直径10cm以上
②	二の丸詰門	3,000	100	〃
③	大手門南側	4,000	100	〃
済	東丸土塁	9,300	310	〃
④	中島池跡	37,300	320	〃
済	登城路跡中央部	22,800	900	〃
済	登城路跡縁辺部	14,900	590	〃
済	本丸東側縁辺部	5,400	100	〃
全合計		115,700	2,720	
令和3年度実施済		47,000	1,900	
令和5年度業務対象		63,300	820	

図1 毎木調査

2. 植生修景

植生に覆われ認識しづらい城郭の形状や遺構を本来の姿が見えるように、東丸(三の丸)土塁西側の除草および伐採、造酒屋敷跡法面に生育する危険木の伐採を実施します。



図2 修景箇所